

重要

家畜保健衛生所からの情報提供

平成30年12月5日

畜産農家の皆様へ

岐阜県で豚コレラ発生（3例目）

平成30年12月5日、岐阜県美濃加茂市の1養豚場で豚コレラが発生したのでお知らせします。

【発生状況】

- ・発生日：平成30年12月5日
- ・発生農家の概要
繁殖豚67頭、子豚424頭
12月3日、飼養豚が食欲不振等の症状を呈した。
12月5日、精密検査により豚コレラと診断。
- ・家畜伝染病予防法に基づき、直ちに当該農場の防疫措置を開始

- ・「食欲減退、元気消失、発熱、結膜炎」または「流死産」が複数頭の豚で認められるなど「普段の様子と違うな?」と思われた場合には、直ちに家畜保健衛生所へ連絡してください。
- ・ウイルスの強さにより斃死、高熱、体表の赤変、便秘ついで下痢、目やに、皮膚炎、神経症状、流産や異常産等が高率に発生。
- ・ウイルスには逆性石鹼（パコマ）や消石灰等多くの消毒薬が有効。

飼養者の皆様には、飼養衛生管理基準の遵守の徹底をお願いします。

- ・自分の農場に入る際も、靴や持ち込む物の消毒を徹底しましょう。
- ・外部からの人や車をなるべく農場に入れないようにしましょう。
- ・農場に立ち寄る車（タイヤや運転席）や持ち込む物は必ず消毒しましょう。
- ・野生動物が畜舎に侵入しないようにしましょう。
- ・発生国に滞在していた人や発生国から輸入された物を農場に近づけないようにしましょう。また、豚コレラが発生している国への渡航は、できる限り控えましょう。
- ・飼養豚の毎日の健康観察により、疾病の早期発見に努めましょう。

飼養豚に異常を認めた場合、すぐに家畜保健衛生所に連絡してください。

問合せ先：家畜保健衛生所 0776(54)5104

嶺南家畜保健衛生センター 0770(45)0191